

適格請求書等保存方式(インボイス) 対応セミナー

八女商工会議所では、令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス制度概要説明と登録申請方法について税理士より説明解説していただくセミナーを開催致します。この機会に多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

- ◆日 時 令和4年9月27日(火) 午後2時～午後3時
- ◆場 所 八女商工会議所 2階 大ホール
- ◆講 師 税理士 室園和也 氏
- ◆定 員 20名

受講無料

「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

※恐れ入りますが下記出席通知書にて事前お申込みをお願い致します。

※当日は感染対策を講じ開催しますが、マスク着用にてお越しください

※今後11月・1月にも同じ内容のセミナーを予定しております。

適格請求書(インボイス)対応セミナー 出席通知書

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
出席者名		出席者名	